桜木霊園周辺の公共施設再配置（案）について

令和８年７月３０日

千葉市
生活衛生課・幼保支援課・消防局総務課・資産経営課

1 各施設の配置（桜木霊園内）

桜木霊園第二駐車場･資材置き場

施設データ
敷地面積：約2,500㎡
（舗装：約750㎡、砂利敷き：約1,750㎡）

砂利敷き部分は石室などの資材置き場として利用。
霊園混雑時は舗装部分（20台駐車可能）の他に砂利敷き部分も駐車場としての利用もあり。

桜木霊堂（納骨堂）

施設データ
建築年：昭和39年（築61年）
延床面積：579.73㎡
焼骨収蔵数：2,020体

老朽化が進行しており、継続利用が困難な状況。

火葬場（旧斎場）

施設データ
建築年：昭和42年（築58年）
延床面積：266.14㎡

平成17年6月に休止。平成26年に煙突のみ解体。老朽化が進行している。

現況

1 各施設の配置（桜木霊園外）

桜木保育所

施設データ
建築年：昭和48年（築52年）
敷地面積：4,013.31㎡
延床面積：657.48㎡
児童数（R7.5時点）：141名（定員140名）

「公立保育所の施設管理に関する基本方針」(R3.1)では、建替え（民営化）し令和12年度に開園予定の計画としている。土地の形状等の理由で現地での建替えができない状況。

若葉消防署桜木出張所

施設データ
建築年：昭和54年（築46年）
敷地面積：1,727.75㎡
延床面積：493.25㎡

市街化調整区域に所在している。土地の面積が小さく現地での建替えができない状況。
現状の消防需要は桜木・都町方面が多く、所舎の配置場所について留意が必要。

いずれの施設も老朽化が進んでおり、保育所や消防出張所については、その機能を停止することができないため、代替地の確保が必要となる。
近隣には移転先として活用できる敷地は桜木霊園以外にない状況のため、霊園内の土地を活用した公共施設の再配置を計画した。

再配置概要

2 再配置レイアウト案

現在の配置

再配置後

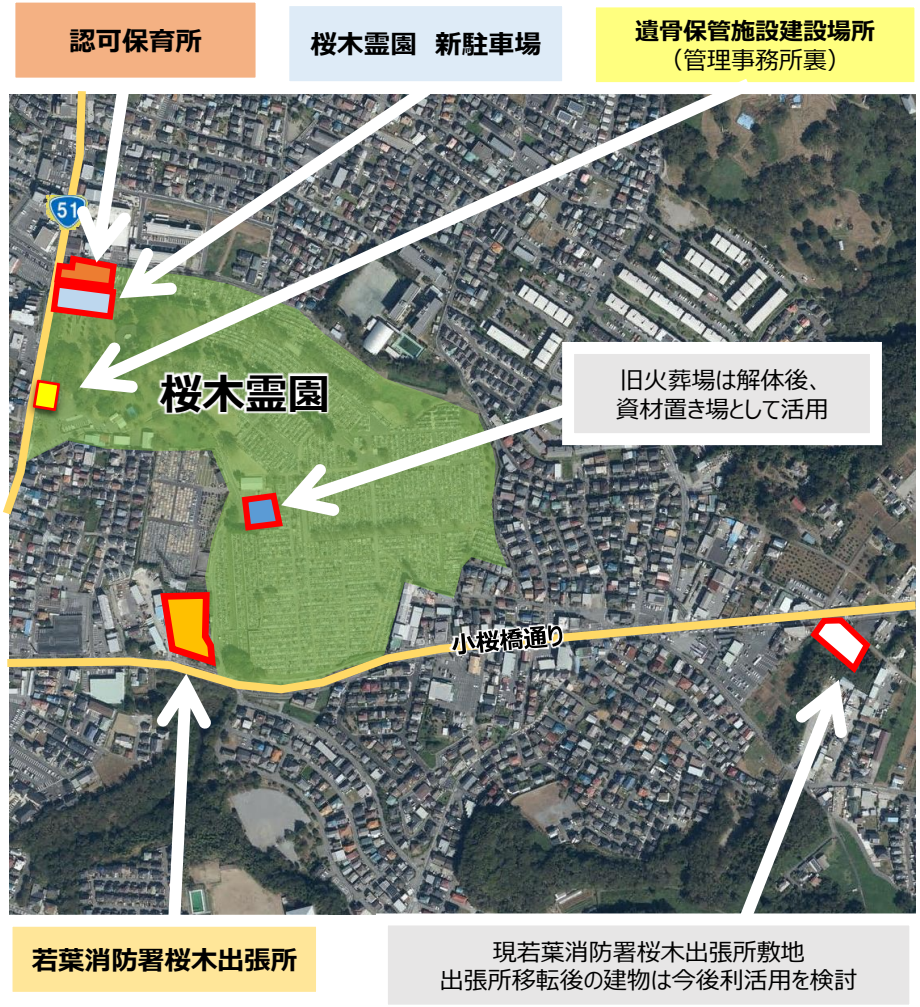

国土地理院ウェブサイト（https://maps.gsi.go.jp/）の写真地図を加工して作成

再配置概要

3 再配置施設概要

認可保育園（桜木保育所の移転・民営化）

- 桜木保育所老朽化のため移転・民営化を予定。安全面や児童・職員への負担軽減の観点から移転による建替えが望ましく、移転用地の確保が必要とされている。
- 本再整備では桜木霊園第二駐車場・資材置き場跡地に移転することで十分な面積と、交通の要所である国道51号に隣接するなど利便性の高い保育環境を確保できる。

所管課	基本的な運営日	基本的な運営時間	運営主体
幼保支援課	平日・土曜日	7時～19時	社会福祉法人または学校法人(公募)

桜木霊園新駐車場

- 桜木保育所が霊園第二駐車場の用地を使用するため、新たに霊園内に駐車場を整備する。
- 合葬墓の需要増加を鑑み、合葬墓付近に駐車場の整備を予定。

所管課	基本的な運営日	基本的な運営時間	運営主体
生活衛生課	通年	終日	千葉市（桜木霊園の指定管理者）

若葉消防署桜木出張所

- 現消防署出張所の老朽化のため、桜木保育所移転後の敷地への移転を予定。
- 現在の立地は市街化調整区域内であり、市街化区域である桜木保育所用地へ移転することで、現管轄の地域および都町方面の消防需要をカバーできることが期待できる。
- 隣接する市有地に消防団器具置場を新築予定。

所管課	基本的な運営日	基本的な運営時間	運営主体
消防局総務課	通年	終日	千葉市

事業スケジュール

4 今後の事業スケジュール案

※供用開始時期は変動する場合があります。

	桜木霊堂	認可保育園	若葉消防署桜木出張所
令和８年度	（新たな遺骨保管庫整備）		
令和９年度	実施設計	運営法人募集	
令和１０年度	解体工事		
令和１１年度		新築工事	
令和１２年度		供用開始	
令和１３年度			基本設計
令和１４年度			実施設計
令和１５年度			新築工事
令和１６年度			
令和１７年度			
令和１８年度			供用開始

5 各施設の担当課

No.	施設名	担当課	ＴＥＬ
1	桜木霊堂	生活衛生課	043-245-5213
2	桜木保育所	幼保支援課	043-245-5323
3	若葉消防署桜木出張所	消防局総務課	043-202-1633
4	全体調整	資産経営課	043-245-5283